

若年者心臓検診対策専門委員会

■ 日 時 令和元年7月18日（木）午後3時10分～午後4時10分

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

鳥取県中部医師会館、鳥取県西部医師会館（テレビ会議）

■ 出席者 18人

〈鳥取県健康会館〉

渡辺会長、坂本委員長

岡田（克）・瀬川・吉田・星加・稻村・長谷川各委員

オブザーバー：奥田東部判読委員長、鳥取県教育委員会：西尾指導主事

健対協事務局：谷口局長、岩垣課長、澤北主事

〈鳥取県中部医師会館〉岡田（隆）・西田各委員

〈鳥取県西部医師会館〉船田・瀬口・西村各委員

【概要】

- 平成30年度の定期健康診断受診者60,569人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,370人、要精検率は2.26%、そのうち精密検査を受けた者は1,171人、受診率は85.5%（昨年度83.8%）であった。
- 平成30年度の心電図検診成績は、受診者総数20,069人のうち、要精検560人、要精検率2.8%（昨年度2.6%）であった。
- 今年度の心臓検診従事者講習会は、令和2年1月19日（日）もしくは2月9日（日）のいずれかの日程で中部地区において開催する。例年同様に、学校医・園医研修会と同日開催する。

ばかりではなく、健康な学校生活へ向けて支援、指導が必要な子どもを早期に発見し、しっかりと健康管理につなげてあげるためにも、本専門委員会は大変重要な役割を担っている。毎年、教育委員会と協力して取り組みを行っているが、昨年度の活動を振り返り、本年度のより良い活動につなげていけるよう、委員会において積極的なご意見を頂戴したい。また、本日ご出席の星加忠孝委員におかれでは、長年、心臓検診事業に従事された功労者として去る7月4日開催された当協議会総会の席で表彰させていただいた。今後ともよろしくお願いします。

限られた時間であるが、活発なご意見を頂戴して委員会の充実した運営にご協力お願いしたい。

報 告

1. 平成30年度児童・生徒の心臓検診結果について：鳥取県体育保健課 西尾指導主事

平成30年度定期健康診断受診者数60,569人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,370人、要精検率2.26%であった。そのうち、精密検査を受けた

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

小・中学生、高校生などの若い年代が、学校の活動中、心疾患により突然亡くなったケースが過去あった。若年者の心臓検診は、学校の保健体育

者は1,171人、受診率は85.5%で昨年度より1.7ポイント増加した。

精密検査対象者のうち、新規の精密検査対象者（平成30年度の心電図検査又は校医検診で初めて要精密検査の指示を受けた者）は576人、そのうち精密検査を受けた者は521人、受診率は90.45%であった。精密検査の結果、要医療3人、要観察133人、管理不要166人、異常なし219人であった。要医療・要観察のうち指導区分ではBが1人、Dが5人、Eが130人であった。診断の結果、QT延長、心室性期外収縮などの不整脈・心電図異常が285人、心室中隔欠損症などの先天性疾患が48人、川崎病24人であった。

定期の精密検査対象者（毎年又は数年に一度定期的に精密検査受診指示があり、平成30年度精密検査受診対象になった者）は794人、そのうち精密検査を受けた者は650人、受診率は81.86%であった。精密検査の結果、要医療31人、要観察532人、管理不要66人、異常なし19人であった。指導区分ではAが4人、Bが5人、Cが10人、Dが32人、Eが506人であった。診断の結果、不整脈・心電図異常206人、先天性疾患301人、川崎病108人であった。

春休み期間中に精密検査を受診した人数は、公立学校では小学校6人、中学校3人、高等学校5人、特別支援学校3人の計17人であった。

また、精密検査を受診しない理由については、
・受診時間がない
・受験後に受診する予定
・何回も声をかけてはいるが、なかなか受診が進まない
などの回答があった。

〈委員からの質問〉

・学校側は精密検査を受診していない子どもに対して、体育活動の対応はどのようにしているのか。
→本来であれば、精密検査を受けていたいで安心して体育活動に参加いただくことがベストではあるが、学校側は、不安要素を持ちな

がらも、他の子どもたちと同じように部活動などの体育活動を行っている学校もあると思われる。

2. 平成30年度心電図判読結果について：

鳥取県保健事業団 長谷川課長

実施学校数は延べ242ヶ所、受診者総数は20,069人（小学校：9,726人、中学校：4,917人、高等学校・高等専門学校：5,154人、盲・聾・養護学校：220人、その他：52人）であった。そのうち、正常範囲は19,509人、要精検は560人（内通院中要精検者は71人）で要精検率2.8%であった。要精検率は昨年より0.2ポイント増加した。

地区別の要精検率は、小学校：東部2.7%、中部3.5%、西部2.4%、中学校：東部1.7%、中部2.8%、西部2.8%、県立高校：東部3.6%、中部4.6%、西部2.3%であった。

至急受診は17人で、内訳はQT延長12人、Brugada 3人、Ⅲ度房室ブロック1人、心室性期外収縮1名であった。地区別では、東部10人、中部6人、西部1人であった。各地区で判読の方法が異なるので、至急受診の数に差が出ているようである。

心室性期外収縮で至急受診になった1名について、波形上では心室性の二段脈と軽度のQT延長があった。また、時々脈が途切れるとのこともあり、通院中の方であったが中部の判読委員の判断で要精検となったようである。様々な所見が重なったことにより至急受診としたと思われる。

委員より、「全体を通しての東中西部の傾向を見るために、東中西部における全体の受診者数、要精検率がわかる表を報告に入れていただきたい。」との意見があり、来年度から対応することとした。

3. その他

・心臓病調査票の様式について

昨年度の委員会で質問4「家族や親戚の中に40歳以下で、心臓が原因で急死、または原因不明で急死した人がいますか？」に対する回答漏れが多いため、改善策を検討し、「はい・いいえ」の選

択肢のほかに「わからない」の選択肢を設けた。結果としては、本来であれば「わからない」に○を付けるべきであったが、○を付けるところがないので「いいえ」と回答していた方が、「わからない」と回答できるようになったことにより、回答の正確性が高くなつたと考えられる。また、近年、核家族化などの家庭も増えており、「わからない」の欄が設けられたことにより回答しやすくなつたとのことである。

また、回答が抜けていると判読委員会に提出できなかつたが、「わからない」の選択肢が設けられたことにより確認しやすくなり、判読もスムーズに行えるようになった。

改善が見られたので、この様式で継続していくこととなつた。

協議

1. 令和元年度以降の実施体制について

例年通りの実施体制とする。

2. 令和元年度心臓検診従事者講習会の日程について

今年度も鳥取県医師会学校医・園医研修会と同日開催とし、時期は令和2年1月19日（日）もしくは2月9日（日）を候補日とした。会場は中部地区を予定している。

なお、若年者心臓疾患協議会総会は令和2年1月26日（日）金沢市において開催される予定である。

3. その他

○鳥取県体育保健課 西尾指導主事より

心臓検診結果の報告について

平成29年度集計より2年間、年度末に調査を締め切つてから、春休み中に新たに受診された方の報告をいただいているが、事務処理上の関係で対応が難しい。従来通り、年度末に調査を締め切り、その後の受診者については、次年度の数に計上させていただきたい。

〈委員からの意見〉

・漏れがないように集計できればどちらでも構わない。

- ・3月の春休み期間中に受診に来られた方には今年4月の管理指導表を渡しているので、令和元年度の集計に組み込んでもよいのではないか。
- ・小学生が卒業して検診に来た場合、小学校・中学校の先生方がどのように取り扱うかを明確にし、教育委員会から指導していただかなければならないだろう。
- ・定期受診の方の場合や新規だが12月までに行くことができず春休みになってしまった場合など、場合別にどのように区分けしていくかきちんと決めていただければ、漏れなくあがつくると思う。
- ・小1で要精検となった児童が、春休みに受診した場合、次年度の集計にあげてしまうと、2年生でひっかかったことになつてしまふ。それはどうなのかと思う。
→どこで区切るか、ケースごとにどのように処理するか教育委員会の内部で協議いただき、漏れなく受診した人がわかるような案が出れば、次回の委員会の時に体育保健課より提案いただくこととした。

○倉信委員より

心臓疾患精密検査結果について

検査結果の「生活面からの区分」の集計方法について、平成13年度まではEを禁と可で分けて集計していたが、現在区分していないのはなぜか。数も多いので、分けて集計したほうがよいのではないか。

→倉信委員の意見を受けて、県体育保健課で取り纏めをしている公立学校部分に関しては、来年度からE禁とE可を分けて集計を行うこととなつた。

○岡田隆委員、笠木委員より

学校検尿の取り扱いについて

学校検尿に関する委員会を本会内に設けていただきたい。

→県・医師会・学校で相談し、また、学校医部会でも検討しながら、今後どのような対応にするか考えていくこととした。